

令和6年稲沢市教育委員会 第9回定例会会議録

1 日 時 令和6年9月24日（火）午後1時30分～午後3時15分

2 場 所 議員総会室

3 出席委員 教育長 広沢 憲治
教育長職務代理者 伊藤 浩樹
委員 吉川 繁樹
委員 澤田 可奈子
委員 大島 宏之
委員 森 誠子

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉		
教育部調整監	森 義孝		
教育部次長兼庶務課長	大口 伸	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	犬飼 貴志		
学校教育課長兼指導主事	松村 覚司	学校教育課統括主幹兼指導主事	伊藤 尚
学校教育課主幹兼指導主事	林 久人		
生涯学習課長	別府 正弘	生涯学習課主幹	松尾 俊明
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	江頭 弘幸	スポーツ課主幹	鈴木 元行
図書館長	塚本 ゆかり	美術館長	長谷川 隆
書記 庶務課	鈴木 達哉	蔭山 詩	

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和6年第8回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

- ・令和7年度教育予算に関する要望について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について

10 その他

- ・稲沢市学校施設整備基本計画について
- ・令和7年稲沢市二十歳（はたち）のつどいについて
- ・令和6年度特別展 安野光雅展 イマジネーション・ワンダーランドについて
- ・第61回稲沢市民展について

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和6年第9回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

初めに、教育長報告ということで私からお話をさせていただきます。

今日は9月24日ということで、前回から少し間が空きまして、この間に学校は2学期が始まりました。以前にもお話したことがあるかもしれませんが、2学期の始まり、2学期に限りませんが、長期休業の後、学校が始まった時というのは、少し心配をしながらという部分があるわけです。長い間、学校へ行かずについて、そして9月に出勤するわけですが、いろいろな理由で子どもが悩んでしまう。今年も9月の最初、少し心配をしながら始業式を迎えたわけですが、現在までのところ、現在までで何もなければということなのですが、現在までのところ、この切り替わりのところで大変なことになったという話は、稲沢市では入ってきていません。全国的には、いろいろなことがあったようで、そういうのを見ても、同じ教育に関わる仕事をしていきますと、心が痛むわけですが、ただ、大変だという事態、大変でないと言ってはいけないのかもしれませんが、この2学期になって不登校の数は大きく増加しています。これも、いわゆるマスコミでどうこういう大変さではありませんが、一人一人の子どもにとっては、

大変重大なことだと、そんなことを思います。この辺りについては、各学校それぞれ、一人一人の子どもたちをよく見て、様子を見ていますか、そういったことで現在やっているのではないかと思うわけです。不登校については先日も総合教育会議で話題にさせていただきましたが、簡単には解決することはない問題でありまして、今後もいろいろな場面で教育委員の皆さんのご意見を伺いながらということで、この対応を考えていく必要があるのかなと思っています。いずれにしても、こういったことについて、例えば私は直接学校に指導するという立場ではないので、子どもたちのことは間接的に聞くだけなんです。直接子どもに対応しているのは現場の先生たちですので、先生方の努力に任せるということになります。大変な中ですが、学校の一つの役割として、しっかりやっていってほしいなということも思っていますし、また同時に頭の下がる思いでもあります。

本日の、私からの報告は以上とさせていただきます。

◎教育長

それでは、3. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

●教育部長

先月の定例教育委員会から今日まで、教育委員会に関わる主な内容について報告させていただきます。

8月19日の月曜日、一昨年前から愛知啓成高校が単独で議場を借りて実施してきました高校生議会を、今回稲沢市が主催で開催させていただきました。稲沢東高校、杏和高校、稲沢・稲沢緑風館高校、愛知啓成高校の4校の20名の生徒が参加し、高校生議員が5つの会派に分かれ、一般質問を行いました。

同日、稲沢中央ボーイズに所属する堀場梁源選手が、中日本ブロックの代表選手として、第24回ボーイズリーグ鶴岡一人記念大会に出場が決まり、大会への意気込みを伝えるため市長表敬訪問がありました。

次に、8月21日の水曜日、総括安全衛生委員会を開催し、教職員の健康状況や健康障害、各学校で開催された学校安全衛生委員会の報告について協議を行いました。

次に、9月12日・13日・17日の3日間、9月定例会の一般質問がありました。一般質問者は13人で、その内、教育委員会に関わる内容について質問されたのは7人でした。

次に、9月17日の火曜日、第78回国民スポーツ大会のグラウンド・ゴルフ競技への出場が決まった村瀬志摩子さんと森川眞三雄さんの2人が、大会への出場報告や意気込みを伝えるため市長表敬訪問がありました。

次に、8月19日の木曜日、稲沢市小中学校校長会から令和7年度の教育予算について、教職員の働き方改革の実現、学習指導要領の着実な実施・個別最適な学びの保障、安全で安心できる教育環境づくりを推進することを目的に要望事項の説明会がありました。

同日、明治中学校3年生の船橋昊選手が所属する中学生硬式野球チーム「豊田シニア」は、日本リトルシニア第15回林和男旗杯野球大会で優勝し、2連覇を果たし、その全国大会優勝報告のため市長表敬訪問がありました。

次に、9月23日の月曜日、第61回稲沢市民展の第2回運営委員会及び審査会を開催し、作品の出品点数は151点で、日本語・洋画・写真・書・工芸美術の各部門で、審査員と運営委員による審査が行われ各賞が決まりました。

以上で、教育委員会報告とさせていただきます。

◎教育長

教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

教育委員会報告とその前に教育長からお話があった不登校のことについて、先ほど9月当初は大変心配していたということでお話がありましたが、不登校はやはり増加しているということによろしかったですか。稲沢市で、9月1日から不登校で学校に来られなくなったという子はどの程度か把握されてみえますか。

●学校教育課長

9月からということでは確認しておりませんが、昨年度と比較しますと小学校と中学校を合わせて50名ほど増えています。

○吉川委員

9月が心配だということであれば、9月から来られなくなったという子については、把握してどんな様子かということも確認する必要があるのではないかとことを思いました。2点目ですが、9月の議会が間もなく終わるのですかね、ちょっとわかりませんが、一般質問、12日、13日、17日ですか、学校関係の質問、教育委員会関係の質問もあったと思うのですが、また改めて説明されると思いますが、私としては学校施設整備基本計画についての質問だけで結構ですので、どんな質問があったのか、それに対してどんな答弁をされたのか

教えていただけませんか。

● 教育部長

今回、教育委員会に関わる内容について7人の質問がありまして、その中で学校施設整備基本計画について質問があったのはお二人です。お一人は小柳彩子議員ですが、市の事業の進め方という形で質問がありました。質問の主な内容は、大きく2点ありまして、1点目は市民への事業の周知方法について、もう1点は今後の方針についてです。周知の方法につきましては、少し長くなりますが、稲沢市学校施設整備基本計画策定につきましては、この中で出生数の大幅な減少、特に令和3年度に実施しました令和9年度までの将来の児童数の推計において、1学年3人の学校が出現し、将来的に複式学級が発生する可能性が出てきたことから、教育委員会として早期に対策を講じる必要性があると考え、まずは教育委員会事務局での検討を令和3年度後半から始めたというきっかけについての説明を行い、その後令和4年度の対応、さらに策定委員会を立ち上げて検討した内容、その事業の市民への周知については、市の広報やホームページ等で会議録の公開や市民への周知を行い、令和6年1月から2月にかけて、パブリックコメントを実施したと説明させていただきました。2点目の今後の方針につきましては、前回の一般質問でもありましたが、計画案が承認された後、地域で協議会を立ち上げ、より具体的な協議を進めていくが、協議を進めた結果、計画が変更になることがあるのかという内容でした。これにつきましては、一定の理解が得られた地区については、仮称地域協議会を立ち上げ、地域との合意形成に向けてスケジュールや学校の敷地、通学支援の方法、跡地利用など具体的な内容について協議をしてまいりますと。その際にスケジュールどおりに整備方針が進まないと考えられますが、学校再編・統合は地域の理解と納得がなければ進めることができませんので、計画の変更については柔軟に対応して、時間が掛かっても丁寧に進めてまいりますと答弁させていただきました。これが小柳議員の一般質問の答弁の内容です。もう一人、曾我部博隆議員から一般質問がありまして、こちらは小学校や保育園を削減すれば少子化が加速するのではないかと質問でした。これにつきましては、少子化は社会や経済情勢の変化、結婚や出産、子育てに対する価値観の変化など様々な要因によるものであり、小学校の統廃合が直接少子化につながることはないと考えています。教育委員会としましては、学校再編・統合により、子どもたちにとってより良い教育環境を整備、充実させることで、子育て世代を中心にした転入増加によるまちの活性化、ひいては人が人を呼ぶ好循環につなげてまいりますと考えていますと答弁させていただきました。あと、もう1点ですが、

通学距離の定義を変更しましたが、あるべき姿も変更するべきではないかという質問がありまして、これにつきましては、稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿では、通学距離の限度について、小学校は片道4キロ、中学校は自転車通学も可能であることから通学距離の標準は特に定めないとしていますが、稲沢市学校施設整備基本計画では保護者アンケートの結果等を踏まえ、学校再編・統合に伴う通学距離の限度を、小学校は実距離で概ね2.5キロ以内、中学校は6キロ以内とし、これを超える場合はスクールバス等の通学支援を実施、検討することとしたものです。これらは稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿の範囲内で設定したものであり、稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿を変更する考えはありませんと答弁させていただきました。以上です。

○吉川委員

今説明がありましたが、小柳議員からの計画の変更の可能性はあるかという質問に対しては、丁寧に説明し、そのような方向に持っていくという回答でした。それから曾我部議員の質問では、少子化が加速するのではないかということと、あるべき姿を変更することはないかという2点だけではなかったと思いますが、市長さんが毎回一般質問の時は、質問事項をホームページで公開してみえるんですよ。私は公開した内容を全部見ていますから、ほかにもあったと思うのですが、その点どうですか。

●教育部長

発言通告では、確かに吉川委員が言われるように教育委員の合意に事務局が異を唱えることについてという内容だと思いますが、こちらにつきましては、曾我部議員は意見を述べられただけで、質問はされませんでしたので、今回答弁はなかったということです。

○吉川委員

質問されなかったということですか。もう1点、合意形成のあり方というのもなかったですか。

●教育部長

合意形成のあり方につきましては、地域協議会とはどんな組織を想定しているのか、地域の様々な声を反映する組織になるのかという形で質問をいただきまして、これにつきましては前回6月議会で黒田議員の質問に対して答弁しておりまして、仮称地域協議会は、PTAや子ども会、地域のまちづくり団体の方など、地域で適任だと思われる方を10人から15人程度選出していただきたいと考えています。そこに、教育委員会事務局や教職員、検討内容によっては市長部局からも担当者に出席していただき、学校施設整備だけでなく、教育方

針や通学支援、防災やまちづくりなど、様々な視点で意見交換、協議をしていくことで地域の様々な声を反映させていただきたいと考えていますと答弁させていただきました。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、5. 議事に進みます。「令和7年度教育予算に関する要望について」を学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

「令和7年度 教育予算に関する要望書」をご覧ください。9月19日に稲沢市小中学校長会から提出された令和7年度の教育予算に関する要望書では、「職員の働き方改革の実現」、「学習指導要領の着実な実施・個別最適な学びの保障」、「安全・安心」の3つを最重点要望事項に掲げ、要望事項ごとに、優先順位をつけてまとめられています。多くの要望をいただいておりますので、本日は、アンダーラインが引かれている、優先順位が高い要望事項にしぼって説明させていただきます。

「1 教職員の働き方改革の実現」に関する内容については、11点の要望がありました。①の樹木剪定・除草等の環境整備につきましても、除草や環境整備に当たる人手と時間が非常に厳しく、配当されている予算だけでは費用がまかなえず、剪定箇所を複数年かけて順番に行っている現状です。また、教職員が行う場合にも、児童生徒のいる時間や暑さを避けるので、勤務時間外や土日に行うことも多くなります。また、動物を飼育している学校につきましても、土日に世話のため出勤しているケースも多く、身体的な負担が大きいです。地域からの苦情をいただくこともあるので、予算の増額あるいは市で業者に一括委託する計画をしてほしいとの要望がありました。②について、会計事務処理や滞納者への対応は、時間・労力・神経を使うため、大きな負担となっています。給食費及び学校徴収金の業務について、早期の公会計化をしてほしいとの要望がありました。③の中学校のテストの自動採点システムの導入について、中学校では、定期テスト等で一度にたくさんのテストを採点し、短期間で評価につながる機会があります。近隣市町の中学校と情報交換をする中で、すでに自動採点システムを導入し、定められた基準によって採点を行うことで、採点業務の軽減につながっているとの声を聞きました。また、導入により採点の正確性を高めたり、不正を防止したりする効果もあり、さらにテスト結果の分析ができることから、生徒の学力向上のための支援にもなります。稲沢市においても

導入し、環境整備を進めてほしいとの要望がありました。④の部活動指導員の拡充についてですが、全ての中学校が人員・時間数の拡充を要望しています。その理由として、「懇談会などの顧問不在の時などに対応できる」、「休日の部活動指導を依頼でき、教員の負担軽減になっている」などの声や、専門性の高い技術指導により、生徒の技能向上に役立っているという声もあり、有効な手だてであると認識しています。また、人材バンクの設置をはじめ、柔軟な対応ができる市単独の制度設計の検討や、今後の市内中学校の部活動の地域移行に向けた制度の検討、計画策定につきましても要望がありました。

続いて、「2 学習指導要領の着実な実施・個別最適な学びの保障」に関する要望の人的要望について 11 点、備品、環境整備について 5 点の要望がありました。①の ICT 支援員の拡充と ICT 研修の充実について、授業での児童生徒の操作補助や急なトラブル対応、また、教職員にとっても教材開発支援などの業務支援で大変助かっている声が多いです。しかし、本年度は市内で 7 名から 2 名に減員となったため、来校いただく機会がおよそ 2 週間に 1 度で半日しかなく、機器のトラブルなどに対応していただくと、他の支援を受けられない状況になっています。また、今後も新しい教材研究など、教職員への研修時間も必要であると考えますので、ICT 機器を有効に活用するために、教材開発やタブレットのメンテナンスが可能な ICT 支援員の維持、時間数拡充が望まれます。児童生徒の個別最適なよりよい学びを実現できるようお願いしたいとの要望がありました。②の市費による栄養教諭の配置についてですが、現在、稲沢市の栄養教諭 10 名が 32 校の担当をし、給食指導、アレルギー児童生徒対応や食の指導を行っています。特にアレルギーへの対応をしなければならない対象児童生徒の増加により、栄養教諭の業務は飽和状態となり、栄養教諭の職務内容である「食に関する指導まで思い通りにできていない状況である」との声が各学校から挙がっております。本年度は市費による栄養職員が 1 名配置され、特に祖父江地区は負担軽減につながっています。しかし、担当する学校数は変わらず、児童生徒への指導時間は限られてしまう状況です。県の基準で考えると今後も共同調理場の稼働により栄養教諭が減少し、先生方一人一人にかかる負担は膨大なものになること、子どもたちの安全面に関する部分への不安が増すことが危惧されます。少なくとも県の配置基準が変わるまで市として食の指導ができる栄養教諭の配置を早急に検討していただきたいとの要望がありました。③の小学校の非常勤講師（専科教員）の配置についてですが、教科の枠を外して専科の非常勤講師の配置をしていただいています。専門的な知識や技能をもった方に授業を行っていただくことで、児童の知的好奇心や学習意欲の一層の

向上が期待できる状況です。また、専科教員が授業を担当することで、担任を含め、教材研究や授業の準備に効率よく取り組むことにもつながっています。さらに、教科担任制を行っている中学校へのスムーズな学習への移行にもつながっています。ぜひ、今後も専科教員非常勤講師の配置をお願いしたいとの要望がありました。④の不登校対応職員の配置についてですが、各校での別室登校は、担任が対応できないことも多いため、各校で四役、空き時間の教員、養護教諭等が対応しています。特に中学校は、多くの時間で対応が必要になっています。別室のない学校についても、不登校などで遅刻・早退する児童生徒はおり、空き時間の教職員が対応に追われるため、非常に苦しい状況です。対応できる職員が少しでも配置されると、児童生徒へのケアを複数の目できめ細かく対応できるとともに、職員の負担軽減にもなります。本年度は2学期より、中学校に不登校対応が可能な職員が配置され、早速助けられています。臨時的なものであり、また小学校からも要望があるため、予算を確保していただき、配置を維持・拡充してほしいとの要望がありました。

続いて、(2)備品・環境整備等の要望について、5点ありました。①のタブレットPCの全教師用分の配備については、さまざまな立場の教員が、授業を行っているため、1人1台のタブレットPCが配置されていないのが不便であるとの声が挙がっています。デジタル教科書の導入など、ICT活用の機会やそれに伴う技能の向上は全教職員に関わってくるので、早急にタブレットの配備をしてほしいとの要望がありました。②の学校図書館と市図書館との一元化及び本のバーコード管理については、バーコード管理することで、児童生徒の読書傾向や読書量がデータ化でき、読書活動の推進につなげることができます。新刊の受け入れ、廃棄も適切に実施でき、市立図書館との連携も可能になります。蔵書のデータ管理も容易になるのではと考えます。ぜひ検討してほしいとの要望がありました。③のデジタル教科書の導入と対応備品（電子黒板等）の充実については、タブレットPCとデジタル教科書、電子黒板の組合せによって、お互いの情報や考えを共有したり、注目させたい内容に絞って提示したり、理解を深めたりするなど、子どもたちの主体性を生かす幅広い教育活動を展開することができます。充実をぜひお願いしたいとの要望がありました。

「3安全で安心できる教育環境の整備」に関する内容について、8点の要望がありました。①の特別教室（図工室・理科室・体育館・家庭科室等）のエアコン設備の早期拡充については、普通教室や音楽室にエアコン設備が整い、快適な環境で授業を行うことができます。しかし、中学校だけではなく、小学校でも、特別教室を利用しないと十分な学習に取り組めない内容が多く、年々

夏の気温が上昇しており、エアコンのない特別教室や屋内運動場では、大変な暑さの中で、児童生徒や教職員の健康管理を行って活動しています。この状況を一刻も早く改善するために、エアコンの設置についての要望がありました。

最後の「4 専門委員会及び委託事業、学校配当予算」に関する要望については、そこに書かれている5点の要望がありました。

最後に、日頃より学校現場の諸課題に対してご尽力をいただいていることへの感謝と、「子育て教育は稲沢で」という合い言葉のもと、本要望を前向きに考えていただきたいとの言葉があり、要望が終わりました。

以上で、説明を終わらせていただきます。

◎教育長

説明が終わりました。教育委員会では、これから来年度の予算要求の時期に当たります。校長会から出されました要望の内容でも構いませんし、これは校長会から提出されたものですから学校関係だけになりますが、教育委員会の所管はそれ以外にも生涯学習課、スポーツ課、図書館、美術館がありますので、教育予算全般について、委員さん方のご意見、ご要望をお伺いしていきたいと考えて、本日議事として提出させていただきました。もちろん、財源は限られていますので、いろいろといただいた意見、また校長会からの要望を含めてすべてを予算要求に反映することは難しいかもしれませんが、一つでも二つでも反映することができればと考えています。

突然でなかなか難しいかもしれませんが、来年度の教育予算に対してのご意見、ご要望がありましたらお願いします。

○伊藤委員

予算と言うか、まず1点目ですが、たまたま生涯学習課がやってみえる地域学校協働活動推進員について、昨日三宅小学校の地域学校協働活動推進員が主体となって、まず草刈りを、それから地域の方をお願いしてユンボを入れていただいて、校庭にタイヤが埋まっていますよね、あのタイヤが古いということで、タイヤの交換を地域学校協働活動推進員が中心となって行いました。地域学校協働活動推進員が立ち上がって、これからどういうふうに活動していこうということで、やはり地域の力を借りなければできない、人の力を借りなければできないということで、三宅小学校では非常に頑張ってやってみえるようです。その中で、たまたまですが、私平和地区のまちづくりの会長をやっていますが、4つの学校、六輪、法立、三宅小学校と平和中学校、この平和中学校を主として4つの学校が一体となって平和地区の学校運営がやっていけないかと、今学校運営委員会では、4校の代表者を募って会議などを開いて、今年はどう

いうふうにやっ払いこうということもやっ払いいただいています。その中で、財政的にも厳しいので、平和地区としては5万円、その会議に平和地区としてお支払いして、安全で安心な学校をつくっていただきたいという一助になればということで、私の所はやっ払いしています。ですから、いろいろな学校に運営委員会が立ち上がっ払いしていますので、そういう情報を共有して、お互いに、逆に平和だからではなく、祖父江のどこどこの小学校が困っ払いいるから、平和のここにはこういうものがあるから手伝いに行くよとか、そういうことが大きな目で稲沢の学校ため、子どものためになっ払いいくと思っ払いいますので、本当に少しづつみんなで頑張りてやっ払いいてほしいなと思っ払いいます。もう一つだけ、質問ですが、4の⑤の学校配当予算とはどうっ払いいうものですか、教っ払いえてください。

●庶務課主幹

学校配当予算は、学校長の裁量で速やかに執行できる少額な予算のことで、消耗品費や樹木剪定などに使う手数料、印刷製本費などが該当します。少額な文具やちょっとした除草など、庶務課の決裁を得て行っ払いては事務がなかなか進みませんので、学校長の裁量で執行できるように学校に予算が付けらっ払いれているものです。

◎教育長

ほかにござっ払いいますか。

○森委員

部活動指導員の拡充についてですが、今後部活動が地域移行されていく話についてだと思っ払いいますが、申し訳ないのですが、私どのように今話が進んでっ払いいるのかということをしっ払いかり把握しておりませんので、現状どのようになっ払いっているのか教っ払いえてください。

●学校教育課長

先ほどの説明では、現状の部活動、例えば中学校の懇談会や休日の際に、部活動指導員がサポートに入ることをどっ払いんどん増やしてっ払いいてほしいという意見が学校現場からありましたので、そのことについてお話ししました。後半の部分で、部活動の地域移行についても少し話をさせっ払いいただきました。部活動については、地域移行と地域連携という言葉があります。地域にあるスポーツクラブなど、地域が主体となっ払いって活動をしていくのが地域移行になりますし、学校の部活動において部活動指導員等を活用して指導したり複数の学校が連携して活動したりするのが地域連携になります。稲沢市には9校の中学校がありますので、例えば3つぐらっ払いいの中学校の生徒が集まっ払いって、合同で活動してっ払いいくのが地域連携になります。稲沢市では、最終的には部活動の地域移行を目指っ払いして

いますが、現状ではすぐに地域移行ができる目途が立ちませんので、部活動指導員を多くの方にやっていただき、いくつかの中学校が合同で活動する地域連携の形がつかれないかを、検討委員会で検討している最中です。併せて、地域移行についても、地域のスポーツ団体や文化団体の開拓を並行してやっていきますが、まずは地域連携のほうが中心になると考えています。

◎教育長

ほかにございますか。

○澤田委員

今要望を見ていて、とても強く感じたのが人手不足、人材不足というのが、一番の問題になっているのではないかと感じました。やはり、人を雇うとなると予算が必要になってくる難しい問題だというのはとても分かります。でも人手不足だと児童生徒にも、いろいろなところから負担がかかってきますので、ここはどうしてもカバーしていただきたいところだなと強く思います。伊藤委員も言われたように、地域との結びつきを強くして、ボランティアなどの力を借りていくのがいいのではないかなと思いますので、そこにもこれからどんどん力を入れていっていただきたいと感じました。それからもう1点、私図書ボランティアに行っていて、学校図書のことをよく目にします。最近タブレットが配付されて、そちらにばかり目が行っていて、なかなか図書に目が向けられていないということをととても強く感じます。そうしていくと、だんだん本にかける予算が今、少なくなっていると聞いていますので、本も新しいものが入らない。どんどん古いものになっていく悪循環が感じられます。今案として出てきている市の図書館との一体化、これは最初予算が大変かかるとは思いますが、連携することによって、同じ本を重なって買うことがなくなったり、上手いこと図書館と連携して本の貸し借りが上手にできたりすると聞いていますので、これも取り入れて図書にも目を向けていただきたいなと思います。

◎教育長

ほかにございますか。

○吉川委員

いろいろな要望が出ているということで、なるほど、もっともだなということ。特に1番、土日の動植物の世話、これは担当の職員がやってみえるのだろうなと思いますが、かなり負担になっているのではないかなと思いました。ここにあるように、シルバー人材センターの活用などいろいろと工夫してやっていただけるとありがたいと思います。それから、あと2つは質問です。1つは、

中学校の自動採点システム、これはどんなものか教えていただけたらと思います。もう1点、これはこの要望書とは関係ありませんが、昨今新聞紙上等をにぎわしています教員用の指導図書については、稲沢市はきちんと議会に挙げてみえますか。この2点、お願いします。

●学校教育課主幹兼指導主事

1点目のご質問、自動採点システムについてお答えします。こちらは、紙のテスト採点集計業務のデジタル化システムになります。具体的には、先生が紙で作った採点用紙をスキャンして取り込み、同じ設問の問題を一覧で表示します。クリックするだけで、一括で○を付けたり、△を並べて部分点を比較したり、効率的に短時間で採点ができます。解答用紙をパソコン上で効率的に採点することで、先生方の採点業務が大幅に削減されることが期待できます。

●教育部長

2点目の教師用教科書について、報告させていただきます。稲沢市の場合、議会の議決に付さなければならない条件というのがありまして、稲沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例というのがあります。その中で、議会の議決に付さなければならない財産の取得または処分は、予定価格2千万円以上の不動産若しくは動産の買入れ、若しくは売り払いということを定めております。この動産の中に今回の教師用教科書、指導書等が入っています。通常教科書は児童生徒は無料ですが、教師用は有料になっています。稲沢市の場合、予定価格を単価で定めていまして、学年ごと教科ごとにそれぞれ単価が決まりますが、その予定価格を全て合計しても2千万円を超えないので、議会の議決には今まで付していなかったというのが現状です。ほかの市町の情報がいろいろ出ていますが、そちらは総額契約で一括して購入しています。教科書は、購入できる場所が決まっていまして、稲沢市では稲沢教科書組合からしか買うことが出来ません。単価につきましては、国が決めるもので、官報で単価が掲載されます。そういう形で、決まるのが非常に遅くて、令和5年度が小学校の教科書採択の年で、その翌年度から新しい教科書を使用します。稲沢市は前年度の3月末に購入しまして、総額では2千万円を超えました。ただ、単価契約という形でしたので、議会の議決は必要ないと判断していました。ただ、現在の状況、全国的な流れや県内各市の状況を勘案しますと、今後は総額契約で行くのが適正だと教育委員会事務局で判断しまして、次回からは総額契約で行っていきます。今回は、今年度が中学校の教科書採択の年でありまして、今年度の3月末には中学校の教師用の教科書、指導書等の購入が必要になります。予算的には3千万円を超える金額になりますので、議会に議

案を提出していきます。

○森委員

不登校対応職員の配置ということがありますが、以前明日花、明日花東分室でホームフレンドの対応があったと思いますが、今現在、そういう申し込みをされるお子さんはおみえになりますか。

●学校教育課主幹兼指導主事

ホームフレンドは若干名報告をいただいています。

○森委員

そのホームフレンドの方で、学校内での対応はできるものですか。やれるとしたら、そのホームフレンドの方をお願いして、学校内でその子どもたちを見てもらうことが可能ではないのかなと思ったものですから、お聞きしました。

●学校教育課主幹兼指導主事

ホームフレンドの方に、学校内に入っていただくことは出来ないことはないと思いますが、ただ短時間の勤務ですので、もう少し時間が確保できる方に入っていただけるといいかなと思っています。

○森委員

おっしゃることはよくわかりますが、明日花ではホームフレンドの方が短時間で、月曜日から金曜日まで毎日同じ学生が来るわけではなくて、日替わりとっては何ですが、毎日学生の方が替わっていらっしゃることが多かったものですから、時間が短時間だからということよりも、その学生にとってのメリットも学校内でのそういう子どもの対応というのものもあるのかなと思って、そういう学生を募るのも一つかなと思います。

●学校教育課長

ホームフレンドについては、今も学校に入っていただくこともありますし、明日花や明日花東分室、そちらのほうで1回の時間は長くありませんが、継続的にいただくこともあります。今回の要望にある不登校対応の職員というのは、2学期から中学校で始めていますが、1週間に20時間、月曜日から金曜日まで1日4時間程度を継続的に働いていただき、その間別室登校している生徒に対してさまざまな支援をしてもらっています。それぞれの良さを生かしながら、今後も支援を進めていきたいと考えています。

◎教育長

いろいろとご意見ありがとうございました。最初に申し上げましたが、財源は限られておりますので、なかなか校長会の要望も含めて、全てを実際に反映していくのは難しいと思いますが、いただきましたご意見、ご要望を踏まえ、

何か一つでも二つでも反映できればということで、検討させていただきたいと思います。本日の議案については、特に議決するという内容ではございませんので、これで終了ということにさせていただきます。

◎教育長

それでは、続きまして、6. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。6ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、18件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたのでご報告いたします。

以上です。

◎教育長

このことについて、何かございますか。

◎教育長

ないようですので、7. その他に移ります。その他について何かありますか。

●庶務課長

庶務課からは、前回ご承認いただきました学校施設整備基本計画についての報告です。本日、計画書の冊子と策定までの経過やパブリックコメントの募集結果などをまとめました資料編をお配りしています。製本しました学校施設整備基本計画と資料編は市ホームページにアップするとともに、市行政情報コーナーや支所、市民センターにも1部配置します。また、今年度中における取組といたしましては、土日での会場の空き状況を確認しながら、まずは市域全体を対象としたキックオフ的な計画の説明会を開催した後に、第1期学校再編・統合の対象地区である千代田、祖父江、平和のうち、校舎棟の学校施設の老朽化の状況や地域の意向などを踏まえ、どれか一つの小学校区において、学校施設整備に向けた説明会を開催したいと考えています。

●生涯学習課長

生涯学習課から、令和7年稲沢市二十歳（はたち）のつどいについて、説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。令和7年「稲沢市二十歳のつどい」を、1月12日、日曜日の午前10時から、名古屋文理大学文化フォーラム・稲沢市民会館の大ホールにて開催いたします。対象者へは、12月1日現在で稲沢市に住民登録がある方に、12月上旬に案内状を発送します。また、教育委員を始め来賓の

皆様には、12月中旬にご案内申し上げます。お忙しいところ恐縮に存じますが、ご臨席賜りますようお願いいたします。

生涯学習課からは以上です。

●美術館長

美術館からは2点、ご案内申し上げます。

1点目は特別展についてです。先月にもご案内いたしましたが、招待状、チラシ等の準備ができましたので、改めてご案内いたします。美術館では、「令和6年度特別展 安野光雅展 イマジネーション・ワンダーランド」、開館以来初めてとなる絵本原画の特別展を10月26日、土曜日から12月8日、日曜日まで開催いたします。お手元に、10月25日、金曜日午後2時から開催する開会式及び内覧会のご案内等を置かせていただきました。ご多忙のところ恐縮ですが、ご出席賜りますよう、お願い申し上げます。なお、開会式にご出席いただけない場合は、会期中に、こちらの白色の封筒をご提示いただきますと2名様まで入場いただけますので、ぜひご高覧賜りますよう、よろしく願いいたします。

2点目は、第61回稲沢市民展についてご案内申し上げます。お手元の稲沢市民展募集要項をお願いいたします。美術館では、芸術文化活動の振興を目的として、毎年市民の方々から作品を出品していただき、稲沢市民展を開催しております。今年度は、9月21、22日を作品搬入日、また23日を審査日としており、現在作業中のため、会期についてお知らせいたします。第1部の日本画・洋画・写真部門は10月1日、火曜日から10月6日、日曜日まで、第2部の書・工芸美術部門は10月8日、火曜日から10月14日、月曜日・祝日までです。ぜひご高覧賜りますよう、よろしく願いいたします。

美術館からは以上です。

◎教育長

何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

その他ということで、今日は議事がないと聞いておりましたので、時間はたっぷりあるかなと思っておりました。今言ったようにいわゆる要望をお聞きしたということで、議事ではなかったように思います。確かに時間がたっぷりありますので、少し私のほうから。私が特に驚いたのは、9月定例会の要項が届いたときに、9月は付議事項なしということでした。私はびっくりしました。8月の定例会で私が皆さんにお願いしたことを思い出していただけますか。今日の定例会での学校施設整備基本計画案の議決は止めていただきたい。一つは、森委員が欠席されていること。こんな大切な議決を5人の委員が揃わないまま

やっていいのかということ。それから、これは事前に教育長や部長にも申し上げたはずですが、ほかにも4つの重大な議案を抱えていました、8月は。当然時間が足りなくなるものだと考えて、ここで審議して議決するには不十分だろうと考えていました。この議案については5人が揃った場で、臨時教育委員会又は9月の定例会でこの議題に絞って、協議していただきたいと思いますがいかがでしょうかとそのように私のほうからお諮りしたと思いますが、全く無視されて聞き入れられなかったということ。こんな悪質ででたらめなやり方が許されていていいのかと強く感じました。私は、一度可決してしまったものを覆してどうしようかというつもりは全くありません。今日は、事務局でもなく、他の教育委員さん方でもなく、教育長さんにいろいろと質問させていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

まず1点目、8月の定例教育委員会の議事録を読んでいて、私ちょっと情けなくて涙が出てくる位感じました。教育長が何度も私の発言を遮り、途中で審議を打ち切り、表決に持ち込みました。また、私が用意した8枚、ここに持って来ましたが、8枚用意したんですね8月の質問事項。これには全く触れることができませんでした。まだまだ発言しようと思っていましたが、途中で打ち切り表決に持ち込まれました。これは私は、明らかに強行採決であると認識していますが、それでよろしいでしょうか。

◎教育長

それは、私に対する質問ですか。

○吉川委員

そうです。

◎教育長

強行採決ではありません。

○吉川委員

根拠を言ってください。

◎教育長

当日のことを皆さんも思い出していただければわかると思いますが、教育委員の皆さんに今日これを表決するのかどうか、それについてのご意見を伺い、それについてのご意見を伺って採決をしたところ、本日表決するのがいいとそういう方向になりましたので、行ったものです。

○吉川委員

表決するということについては、他の委員さんたちもそうやって言われていましたが、まだ私が発言しようとしたことに対してはどうでしょうか。

◎教育長

吉川委員が発言されようとしたことは、教育委員さんが集まっているいろいろ相談をし、教育委員会事務局に7項目についてこういうところについては検討してほしいと出されたその内容についてですかと私は確認をさせていただきました。そしてそのことであるということでしたので、そのことについては既に教育委員さん方の検討で十分に話し合われたものであるもので、簡単にお問い合わせをお願いしました。

○吉川委員

私のこの8枚の質問用紙は、一言も触れることが出来なかったので皆さんにお配りしてくださいということで、皆さんの所に届きましたでしょうか。まだ届いていない。では、またいずれ届けていただきます。次に行きます。9月の今日の定例教育委員会で議事はなしと、8月定例会の冒頭で9月に議事を回したらどうかと意見を出しましたが無視されました。なぜ、9月ではダメだったのですか。8月でやり切ろうとしたのはなぜか、それを教えてください。

◎教育長

まず、無視という言葉は何度も使われますが、無視はしておりませんので、その言葉は撤回していただきたい。

○吉川委員

途中で遮られたことを無視という言葉を使いましたが、では途中で遮られましたがという表現に変えさせていただきます。

◎教育長

今回の基本計画については、最初3月の定例教育委員会会議での採決という予定で進んできたものであります。それが、皆さんのご意見でもう少し検討をという話し合いになり、何度も議決、表決の延期をしてここまで来ました。しかし、教育委員さん方のご意見でも、もう十分に議論は尽くせたので、ここで表決をすべきである、そういう判断で8月に表決を行ったものであります。

○吉川委員

9月ではできなかったのですかという質問です。

◎教育長

8月でできるという委員さんの判断であったと思っています。

○吉川委員

では、次に移ります。8月16日に可決しましたね、これ。市民にとって、特に対象地区の住民にとっては、最も重要な小学校の統廃合計画が成立した。それから1か月以上経っていますよね、今日まで。未だにその計画の情報が公開

されていないと私は思うのですが。高校生議会は直後にLINEで大きく報じられました。この基本計画が未だに成立した、このようになりましたと報告、掲載されないのはなぜかということ。基本計画そのものやダイジェスト版を作成して早く住民に知らせるべきではないか。未だに住民のほとんどは知らないんです、この計画が成立したことすら。私はまちづくりの副会長、役員をやらせていただいていますので、皆さんご存知ですかと聞いたら、全く誰も知りませんから、実はこうこうこういうことですよ、8月16日に成立してしまいましたと伝えました。この件についてはどうですか。

<庶務課主幹が挙手>

◎教育長

庶務課お願いします。

○吉川委員

教育長さんに聞いています。

●庶務課主幹

計画ができてからの広報や先ほどおっしゃってみえたダイジェスト版の配布に関することについては、事務局で担当させていただいていますので、まず事務局からお答えさせていただきたいと思います。先月16日に計画案をご承認いただきまして、現在計画として正式なものになっています。これについての市民への周知につきましては、まず一番市民の方が見られる媒体は市広報になりますので、市広報での特集号という形での掲載を予定しています。広報は、原稿を掲載号の2か月ほど前に確定して出さないといけないという事務的なスケジュールがございますが、現在そこに向けて間に合うように特集号の原稿案を事務局で作成しているところです。順調に行けば12月号広報に載せることが出来るのではないかと考え、準備を進めています。

○吉川委員

なぜ12月ですか。今聞いてびっくりしました。小学校区の説明会は、12月以降に行いますと。だったら、8月に決めてしまう必要はなかったのではないですかということが特に言いたかったんです。その次の質問に行きます。8月に可決しながら、小学校区ごとの説明会は12月から取りかかるのはなぜか。伊藤委員からは、早く計画を決め切って、少しでも早く先へ進めてほしいという意見が出されたと思いますが、10月からでもやろうと思えばできるのではないですか。どうでしょうか。

●庶務課主幹

先ほど申し上げましたとおり、まずは一番市民の方が見られる媒体である市

広報に特集号という形で掲載をさせていただいた後、地区ごとではなく市内全域を対象としたキックオフ説明会という形で全体説明会を開催したいと考えています。それを受けて各地区の説明会という流れになってまいりますので、9月の議決で良かったのではないかという意見もございますが、9月に議決すれば、12月号広報に間に合わず1月号広報、2月号広報と掲載時期がさらに遅れてしまいますので、ご理解いただければと思います。

○吉川委員

昨日届いた稲沢市の広報を持ってきました。特集を組むと言われました。特集を組むよりも、こうやって差し込みがいっぱい入っているんですよ。概要くらいは知らせることが出来るのではないですか、こういうふうに。賛成多数、賛成3、反対1で可決しましたとか。内容はこうで、争点になったのはこういうところですか。そういうことなら、1枚のチラシだけでも十分伝わるでしょう。そういうことを言いたいのです。なぜ8月に可決しておいて、市民に知らされていないのか。後で愛西市の例を出しますけれど、こんなことをやっている、本当に失敗するのではないかなという予測をしています。

●庶務課主幹

委員からご提案のありましたように、チラシ1枚でもいいから広報に差し込んでという手法も一つはあるかと思いますが、チラシ1枚に載せられる内容は限られておりまして、少ない情報を載せて先に出してしまいますと、そこからいろいろと誤解を生んだり、事実ではない風説が流れてしまったりということも懸念されますので、まずは特集号でしっかりと、なぜこの計画を策定するに至ったのか、その背景や計画の内容をお伝えしたうえで、全体説明会を開催するという点まで、まずは周知をさせていただきたい。そこからがスタートだと考えています。

○吉川委員

先ほどから、広報、広報という話をされますが、市のLINEもありますし、ホームページもありますよね。策定委員さんも言っていましたよね、テトルとかLINEとかいろいろな方法で早く伝えないと、いつ決まったのか、どうなっているんだということになってきませんかということをおいておきたいと思います。次に行きます。先ほどの曾我部議員からの質問で、5人が合意した修正案に対して事務局が拒否するようなことができるのかという質問があったと思いますが、それに対してどのような回答をされたのですか。

●教育部長

先ほども報告させていただきましたが、曾我部議員はその時、ご自分の意見

を言われただけで質問はされませんでした。

○吉川委員

質問はなかった。わかりました。では、私から質問させてください。それができるのかということと、その法的根拠は何かということ。この2点お願いします。

●庶務課主幹

教育委員による合意というのは、あくまで、この定例会等における教育委員の表決によってなされるものと考えています。その意味での教育委員の合意に対して事務局は異を唱えることはできないものと解します。しかし、今回の事例では事務局が教育委員の合意に対し異を唱えたものではないと考えています。

○吉川委員

私は、今の庶務課主幹の話を聞いて。7点出しましたね、7点出して5点については認めていただきました。概ね、すり合わせてこれでいいでしょうと。必ずという言葉は、難しいなら避けていいですよと、我々は出しました。ところが、通学距離の問題と合意形成の問題、これについては承認できませんという回答ではありませんでしたか。私はもっとその点について話したかったです。特に合意形成。その2点について。これは、私は5人が合意した修正案だと思っています。それを拒否できるのかということ、その法的根拠は何かということをお聞きしたいのです。

●庶務課主幹

先ほど申し上げましたとおり、少し説明が足りなかったら申し訳なかったのですが、最終的な合意というのはあくまでこの場における表決によるものでありまして、ここで教育委員さんの表決によって可決されたものに対して私ども事務局が意に反した行動を取ることはできません。ただ、今回最終的には事務局案のほうがいいのではないかと、多数決の結果承認されていますので、教育委員さんによる合意を否定したものではございません。そこはご理解いただきたいと思います。吉川委員のおっしゃってみえる合意というのは、教育委員さんの中で話し合われて、修正案7項目を定例教育委員会の場で話し合ってみようではないかと、そのことについて教育委員さんが合意されたというものですので、そこは一つ線引きをしていただきたいと思います。

○吉川委員

私ははっきり、修正案という言葉を入れて、文書にして提出して、これはいけますよね。22項目出しました。22項目のうち、15項目は否決されました。これは、だったらこれは出すのは止めておきます、5人で協議した時点で。では

これは私だけの意見ですので、修正案ではないからバツを付けます。バツを付けました、わざわざ。あとの7項目は、これでいきますがこのほうがいいですよねという意見をいただいたから、では合意ということでよろしいですねということでマルを付けて、伊藤委員に持って行っていただいた、修正案を。最初に出た文面は教育委員のご意見でしたよね。教育委員のご意見ではないです、修正案だよということで、再度部長さんや教育長さんに抗議して、修正案という形に直りました。修正案という形に直りましたよね、新しく出してもらったものは。それで、こちらは事務局の考え方と書いてありました。一番不思議に思ったのは、その資料と修正議案が一緒に出されたのが、全く納得できない。まずこの両方の資料、修正案の突き合わせを最後までやって、その結果を受けて9月に修正議案として出されるなら、私も納得できます。一緒に出されること自体、それから庶務課長は合意形成のことについては、8月にまた検討させていただきますと言ったんですよ。その点についてはどうですか。

●庶務課長

8月定例会で検討させていただいて、この修正案に基づいて議案を直しますということで、同時に提出させていただいています。別々にやるということではなく、先ほどから答弁していますが、委員さんの中でも議論は尽くされているということで表決に至っていますので、何ら問題はないと考えています。

○吉川委員

では、8月定例会の議事録を見ていただいて、合意形成について協議しましたか、課長と私、又は主幹と私でやり取りはありましたか。

●庶務課長

議論は個々の委員さんではなくて、この会議の場で行うものだと考えています。そこで修正案を提出させていただいて、事務局案についてご協議いただき、機は熟したということで表決いただいていますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

○吉川委員

議事録を見ればわかると思いますが、6番の合意形成についてはこのように修正していただきたいということに対する回答は全くなかったと認識しています。そのことは言うておきます。次に行きます。ここは大事なことです。皆さん、時間がない、時間がないということをよく8月の時に言われました。私も当然時間は足りなくなるものだと思って、今日は無制限ですねという話もさせていただきました。定例教育委員会の会議の時間は制限があるという認識か、それでよかったか、他の議案が4件もある中で、それに紛れてこのような

重要な議案を議決するようなことがあってはならないと思うが、全く悪質ででたらめなやり方だと私は思うが、これは教育長にお聞きします。教育長はどう思われますか。時間の制限はありますか。

◎教育長

吉川委員、今の悪質とかそういう表現は撤回してください。

○吉川委員

これは、撤回しません。

◎教育長

当日のことを思い出していただければわかると思いますが、吉川委員もほかの委員さんも、これは重要な議案であると認識しておられました。ですので、いろいろなことで早く帰らなければならない委員さんもいる中で、できるだけ早い時間で議決を行いたいと、そういうようなことを私は申し上げたはずです。

○吉川委員

お聞きしているのは、定例教育委員会の会議に時間の制限はあるかということです。

◎教育長

制限はございません。しかし、あまりにも非常識な、例えば午後1時30分に開始して、夜の10時、11時だというようなそんなことはあり得ませんよね。そういうようなことについては、場合によっては例えば本日はここまでということで打ち切るとか、これは私の考えですが、そういうことは行う腹積もりはあります。

○吉川委員

非常識という言葉がありましたので、悪質という言葉ではなく非常識という。4つの大切な議案があって、そこに紛れて一番大切だと思われる基本計画の議事が出た。そこで、当然十分話し合う時間が確保されないことのほうが私は非常識だと思う。もう一つ、臨時教育委員会だって設定はできたはずですが。臨時教育委員会での1本に絞って、今日はこれだけについてやりましょうということだってできたはずですが、その点はどうでしょうか。

◎教育長

そういう設定をすれば、できた可能性はあると思います。しかし、今回この8月の定例会での議決という判断をしました。

○吉川委員

私が最初、9月の定例会か8月の臨時教育委員会でやりましょうと言ったりしても答えも何もなかったと思います。次に行きます。先ほどの制限時間がな

いということ、これは私も経験があるんです。私もそちらの立場にいたことがある。途中で休憩が1度、2度入ることもあった。特に、今は文教厚生委員会ですか、私の時は文教経済委員会でしたが、ある議員さんからしつこく労働時間の質問が出ました。同じ回答を繰り返しましたが、いろいろなことを話しながら、暫時休憩。そういうことを思っているから時間の制限はないはずだと。ほかの委員会でもそうでしょ。今は早く終わるかもわかりませんが、決算委員会でも相当な時間がかかりました。そうやって考えれば、時間の制限はなかったはずだということだけ付け足しておきます。議員からの質問は止めておきます。住民からの理解と納得を得るとありますが、誰がどのように判断するのか。客観的な判断材料が必要ではないか。これについてどう考えてみえるかお聞きしたい。これも教育長さん、お願いします。

◎教育長

何度も繰り返し事務局からも説明していますが、それぞれの地区において、適切と思われる方を選んでいただいて、その方々がこういう内容で行こうというふうに判断されたとき、それが適切なものになると考えています。

○吉川委員

私の考え方は、住民がまずこのことに理解を示すかどうかということが合意形成だと思っています。その後、合意が得られた所から地域協議会を立ち上げる。これが筋だと。合意が得られれば、それじゃあ私がやるわと手を挙げる人も出てきますが、何の合意もできていないときに、そんなことやるのという、私がやるのということになりませんかということです。

●庶務課主幹

地域協議会の立ち上げについては、今吉川委員おっしゃられたとおり、まずは地区に説明をさせていただいて、地域の理解と納得を得る。その後で、理解と納得を得られた地区から地域協議会を立ち上げていくという形になっており、そのように計画にも書かれています。地域の理解と納得が全く得られていない、その段階で地域協議会を立ち上げることはございません。

○吉川委員

理解と納得を得る、誰がどのように理解と納得を得られたと判断するのか。それには客観的な資料が必要ではないか。愛西市はかなり何回も全件調査というか、アンケート調査をやって、数値が高くなった、数値が上がってきたからこれで行けるなという判断をしているのです。全件調査をぜひやっていただきたい。特に、他の地区はどうかわかりませんが、祖父江地区は必ず全件調査をやっていただきたい。

◎教育長

それは要望ということによろしいですか。

○吉川委員

要望と言うか、強くと言うか、それに対する答えはありますか。

●庶務課主幹

市町村ごとで進め方というのは、地域事情で異なりますので、愛西市のやり方が稲沢市にそのまま当てはまるかというのはありますが、多くの方が賛成している、もしくは多くの方が反対している、それを数値的に捉えることが必要なのか、説明会に出たときの皆さんのその場のご意見で判断するのか、そこは状況に応じて考えていけばよいと思います。こういう問題ですので、全員が賛成というのはなかなか難しいのかなと思っています。ただ、説明会に出ていただいた方の中で、たとえ半分でも将来のことを考えれば、確かに考えていく必要がありますよねと、なのでこのあたりで話し合う場を設けてもいいじゃないかと、そういう声が出てくれば、そこが立ち上げの目安なのではないかなと思っています。地域協議会の立ち上げが即、学校再編・統合の決定を意味するかと言ったら、そこはまた別の話ですので、地域協議会の中で話をしていって、ちょっとこれでは進められないので、一旦地域に戻そうかという話もあり得るでしょうし、そこはまた状況を見ながら進めていく話なのかなと考えています。

○吉川委員

地域協議会という言葉は先ほどから何回も出てきていますが、そこを立ち上げられるかどうかという話をしていきますし、半分くらいあればどうかという話ですが、半分以上を誰が判断するのか。半分賛成しているか、反対しているか、それは客観的に見ればやはり数値でしかないのではないかとということです。それはどうですか。

●庶務課主幹

先ほど申し上げたとおりで、これはアンケート調査等を行って数値で把握して5割を超えたら立ち上げる、そういった形も一つの方法としてあると思いますが、今のところそこまでは私ども考えておりません。地区説明会で説明させていただいて、保護者の方を始め地域の皆さんから話し合う場を設けたらどうかという意見が多く上がってくれば、数字としてカチッと出ていなくても立ち上げればいいのかと考えています。

○吉川委員

次に行きます。8月の定例会で大島委員から、修正案として事務局が認めなかった意見は、付帯意見として載せるべきだと考えるが、付帯意見として載せ

ようという考え方があったと思いますが、その点についてはどうですか。

●庶務課主幹

議決に関して定めている規定は、稲沢市教育委員会の場合、稲沢市議会の規定を準用させていただいています。その中で付帯意見というのは付けることができないということになっております。いただいたご意見については地区説明会等の場で、教育委員会で審議をしていただいた際にはこのようなご意見があったということは伝えさせていただきますが、付帯意見として正式に付けることは制度上できないこととなっておりますので、ご理解をお願いします。

○吉川委員

そのときになぜ答えていただけなかったのか。外部評価委員会の資料で最後に付けてあるのは、あれは付帯意見ではないですか。

●庶務課主幹

外部評価委員会の報告書の最後に付けてあるのは委員長の総評でございます、付帯意見ではございません。

○吉川委員

こういう意見もあったということすら載せていただけないということで、パブリックコメントは資料として出していただきましたよね。それが我々教育委員の反対意見というか、こういう点について考えてほしいという意見も載せてもらえないというのは、どういうものかと思いました。次に行きます。これは教育長さんにお聞きします。愛西市の話をしました。先ほどから、愛西市は愛西市、稲沢市は稲沢市だという話ですが、愛西市のやり方ほど丁寧に行っている所はないということで紹介させていただきます。愛西市は、去年の夏に62回、座談会、あまり大勢の人数ではそれほど意見が出てこないというか、いろいろな意見を出しにくいということで、2、30人単位で座談会という形で62回持たれた。ここに資料も持ってきています。それで、教育長が率先して先頭に立ってやってみえます。当時は多分平尾教育長から河野教育長に替わられた時かな。率先して、写真入りで、平尾教育長が説明しているところが出ていますが、これはものすごく教育長自らが先頭に立ってやらなければいけない大きな問題ですので、そういうことを考えてみえるかどうかお聞きします。

◎教育長

今具体的にこうしようとか、ああしようとかいうことは考えていませんが、愛西市の進め方を参考にはさせていただくつもりでおります。

○吉川委員

なぜ愛西市がこのような丁寧なやり方になったかということはお聞きしたいと思います。

いますが、一度失敗しているんですよ。今稲沢のやり方を見ていると、この失敗の道歩んでいるように見えて、心配でならないんです。失敗の原因の所だけ読ませていただきます。教育委員会は提案を受けて愛西市教育適正規模基本方針を策定し、市議会に報告し小中学校のPTA役員にアンケートを取った上で、15年検討協議会を立ち上げ、公募委員18人が8回に渡って協議を重ねた。そこで学校統廃合の3つの案を盛り込んだ基本計画が出され、この時でさえ3つの案です。その中から市教委は立田、八開地区の学校全てを統合し、小中一貫校にするという案を出しました。だが、これを市が勝手に決めてしまったと受け止めるのが八開地区の保護者の一人であった。自身も含めて周りの保護者も協議会や市教委の議論を全く知らず、気付いたのは小中一貫校の方針が決まって新聞に載ってから。その中身をよく知ると、八開地区の小学校2校と中学校1校をすべてなくし、立田中学校に小中一貫校として統合する案だった。八開から立田までの通学距離は最大で10キロに及ぶ。市教委はスクールバスを出すと説明したが、他に近い学校がある中で、なぜ子どもたちが遠くまで通わなければならないのか、ここで近くの学校というと、西川端小学校、草平小学校のほうがはるかに近い。市教委は各地区で説明会を数回開いたが、計画を知って怒る住民が増え、ほとんど抗議集会になったと保護者は振り返る。八開地区の保護者らは有志の会を作って反対運動を展開し、18年には地区住民の8割に当たる約3千人分の反対署名を提出した。統合案に賛成する議員がほとんどだった市議会に提出した陳情書は不採択となったが、市は地域との合意形成が難しいと判断し、小中一貫校計画は事実上立ち消えとなった。これと同じ道を稲沢は歩もうとしているように私には見えて心配でなりません。まだほとんどの人が計画の内容を知らないんです。知れば知るほど、抗議集会になってしまったという。これはそんなことでやめておきますが。今立田中学校が佐屋中学校に統合すると決まったが、また今度立田地区から反対運動が起こりつつあるということです。8月の定例会の議事録を皆さん読んでいただいていると思いますが、これは読んでいただくとわかると思いますが、澤田委員や大島委員は、この計画はたたき台で対象地区の住民との議論を重ねながら修正できることは修正していけば良いという意見。これは、たたき台の計画だと、住民と話し合う中でどんどん修正していけばいいじゃないかという考え方だったと思います。ではこういう考え方だったら、議論の中で通学距離2.5キロ、これ子どもに歩かせるのは無理だよ、交通事情や夏の酷暑などを考えれば全く難しい話だよ、ねと言う意見が多く出た場合、これは修正していただけますか。

●庶務課主幹

通学距離については、概ね実距離で 2.5 キロというのは計画の中で根拠を持って定めたものですので、ご意見があったらすぐ変わるかというとなかなか難しいところなのかなと思います。通学距離については今までも申し上げてきましたとおり、2.5 キロは確かに大変な距離ではありますが、学校再編と関わりのない学校も含めてすべての学校に関わってくる問題ですので、統廃合の問題とは別のところで議論すべきことかなと思っています。ですので、地域との協議の場では、実距離 2.5 キロの通学距離を歩いていただく際に、どのような通学支援が必要なのかということを中心に議論していくべきではないかと考えています。

○吉川委員

これは、稲沢市全体のことだと言われましたが、話題にいつも出るのは、稲沢東小学校区の島地区ですよね。島地区の子どもさんは現在何人みえますか。

●庶務課主幹

正確な人数は把握しておりませんが、20 名ほどだと考えております。

○吉川委員

その 20 名ほどが最大今歩いているところだと聞きましたが、この基本計画がそのまま実行されれば何百人という児童が 2.5 キロ近く歩くことになってくるということをもっと認識しておいてください。それから、統廃合に関わることから、通学距離のことは皆さん一番心配していますよ、保護者が。私が聞く中ではほとんど 2.5 キロは無理、一人も賛成者はいません。まだこれから聞いて行こうと思っていますが。それに対してどう答えていくかということも考えておいてください。最後になります。これから対象地区の小学校ごとの説明会が行われます。私は 10 月から取り掛かるよう再度強くお願いしたい。それから、愛西市のように、座談会のような、来てくれと言われたら行けるような、そんな説明会にしていきたい。これが、黒田議員が言われた丁寧な対応ではないかなと思っています。その前に早く基本計画の内容を住民に周知していただくことを要求しておきます。これはすぐにできると思います。もっと早くやってください。基本計画が成立してもう 1 か月以上になります。この間、何をやってきたのか私は疑問でなりません。それから最後に言うておきます。これは住民との合意形成のところで言ったとおりです。対象地区の住民から、今度まちづくり推進協議会の役員会があるが、そこへきて説明してくれないか。民生児童委員会の会があるが、そこへ来て説明してくれないかと要請があった場合、出かけられますか。

●庶務課長

先ほども答弁させていただきましたように、まずは12月号広報の特集号の中で計画の概要について周知をさせていただき、併せてキックオフ的な全体の説明会の開催を周知いたします。それまでは申し訳ございませんが、そこに集中してまいりたいと考えております。限られたマンパワーの中でやっていく必要もございますので、まずは12月号広報で周知をし、キックオフ説明会の後で、また検討してまいりたいと考えております。

○吉川委員

なぜ12月かというのは、すでに我々の知っている中では話題になっています。11月に市長選があるから。こんな大事なことを住民が知らずに市長選を迎えられますか。市長さんが演説に来た時に、必ず質問が出ますよ、ということも付け加えておきます。12月からというのは恣意的じゃないかという噂も流れているということは知っておいてください。今日いろいろ言いましたが。

●庶務課主幹

今の委員のご発言で、12月に広報に載せるのは市長選をにらんでの話ではないかというのは、全く違いますのでここで明確に否定させていただきたいと思っております。元々この計画は事務局としては、令和6年3月定例会で表決を得て、その後6月、7月頃の広報に載せまして、夏ごろから順次各地区に入っていくということで話をさせていただいておりました。ただ、定例教育員会の場でもう少し議論していく必要があるというご意見をいただき継続審議となりましたので、結果的に8月の表決、それから12月広報という形になったものです。今おっしゃられたようなことが背景にあるということではございませんので、そこは訂正させていただきます。

○吉川委員

そうではないと言い切っていただきましたので、そうでないと願っておりますが、私は12月からでは遅いと最後まで言うておきます。やれることからやって、説明会は12月からでも情報はすぐに流せますよね。LINEでも流せますよね。高校生議会は次の日にLINEで流れていたのだから。LINEで、このQRコードにアクセスすれば、全体のあれが出てきますとか、パブコメが出てきますとか、すぐにできるじゃないですか。若者はこんなものすぐにできますよ。

●庶務課主幹

LINEではありませんが、本日この教育委員会で計画が出来上がりましたという報告をさせていただいた後、すぐにホームページ上に計画と資料編をア

ップさせていただきまして、ホームページの新着情報のところにも基本計画が出来ましたということをご案内させていただくことを予定しています。

○吉川委員

一つ言い忘れました。私は8月に決め切った何かの理由があるだろうと思っていました。それは9月議会があるから。議会の承認は要らないんですよね、この計画は。報告ということは、大切なことですので、報告、そしてこんな内容ですと、採決の結果はこうでしたというような説明は議会でもできたと思います。議会で、どのような説明を、どのような場でされたのですか。

●庶務課長

本計画につきましては、教育分野を所管する9月20日の文教厚生委員会において、8月16日の定例教育委員会において賛成多数でご承認いただいたこと、計画策定の背景、計画の第5章「学校施設整備基本方針」を中心に内容の概要及び今後の予定を報告させていただいております。

○吉川委員

全員の議員さんに説明されていますか。

●庶務課長

承認後の計画について、全員の市議会議員には説明しておりません。

○吉川委員

おりませんと聞いて、びっくりしました。8月に決め切っておいて、9月に議会があるから全員の議員さんたちに知っていただきたいし、議員さんたちは前からこういう計画になるだろうということは知ってみえたかもわかりませんが、祖父江8人の議員さんがいますが、一人の議員さんがこういうことをよく啓発されていますが、ほかの議員さんはほとんど黙ってしまっていますから、どうしてなの、こういうことがあるのを知っているのということをこれから我々は議員さんにも聞いていきたいなというふうに思っていますが、その点どうでしょうか。

●庶務課長

市議会議員の方々には、パブコメ案の段階で一度全員に説明をしています。また、これまでの議会の一般質問でも、計画について一般質問されており、答弁内容で計画の概要についてはご理解いただけているものと考えております。今後、市議会議員さんにも説明を求めていくというお話でしたが、これについては教育委員会の計画ですので、先ほど申しましたが、事務方でまずは全体説明会を開催することを考えておりますので、よろしくをお願いします。

○吉川委員

議員さんに説明を求めるのは無理かも知れませんが、住民はこういう考え方を持っているということは議員さんに伝えることはできますので、その点だけをご承知おきください。

◎教育長

それでは、続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回の開催予定でございました。

◎教育長

これをもちまして、第9回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和6年10月11日（金） 午後1時30分 議員総会室

－ 閉 会 －

令和6年10月11日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記